

農業の現場は刻々と変わっている。新規就農者はかつて農地の確保に苦労してきたが、山梨県内で新規就農者を支援する機関の担当者が「農業法人が仲介役となって、土地を借りて独立する若者が増えている」という。離農希望者から預かった土地を法人で研修を受けた若者に貸し出す。若者は独立後、法人が持つ販路も活用する。

山梨県に限らず、土地は担い手に集まっており、その分行政のかじ取りも大事になってきた。これまでのように就農者の輩出に比重を置くだけでなく、経営者にしていく仕組みづくりが必要だ。

新規就農者には低利融資制度もあるし、血縁のない農家から土地や施設を譲渡してもらう“第三者継承”の制度などもある。だが継承する場合、若者に示される譲渡額はかなり高額になる。技術も経験もない若者が最初から借金を抱えながらの経営はリスクが大きい。

もっとこまめに探せば地域内に賃料なしで借りられるような農地もある。そこで中古のハウスを入手し、自分で建てれば負担は少なくすむ。ハウスを建てたり修繕したりする技術の習得は後々の経営にも役立つ。着実に利益を出している農業者は例外なく、機械や施設修繕を内製化し、コスト削減を実現している。

若者を独立させた経験をもつベテラン農家は「就農者にとって有益な情報を一元的に提供する機関が必要。若者も複数の選択肢から自分で選べば、覚悟ができる」という。一部自治体にこのような情報提供の仕組みがあるが全国的ではない。

農業をめざす若者に間口を広げることはよいが、門をくぐった後は、経営者としての感覚を研ぎ澄ましていくしかない。周囲も農家を育てるのではなく、農業経営者を育てる視点が欠かせない。